

県民の友

平成元年 11月号 No.615

発行／和歌山県 知事公室 広報企画課
〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

11月のこよみ

雇用保険不正受給防止啓発月間
青少年健全育成強調月間
パートタイム労働週間 11月1日～10日



九月会計補正予算特別三十億四千八百余万円を可決

一般五十一億九千五百余万円、

平成元年11月1日



九月定例会は、九月二十六日から十月十三日までの十八日間にわたり開催され、平成元年度一般会計補正予算案など予算、条例その他十八議案について原案どおり可決されました。また、知事専決処分報告一件についても承認されました。

また、任期満了に伴う教育委員会委員一人、公安委員会委員一人、土地利用審査会委員七人の任命についても同意されました。

また、「地方裁判所家庭裁判所の支部存続及び甲号支部としての存続に関する意見書」「義務教育諸学校等に対する放送受信料免除の継続に関する意見書」「公共事業による譲渡所得に係る特別控除額の適用に関する意見書」

「在日韓国人の法的地位と待遇の安定に関する意見書」が議決され、それぞれ関係機関に送付されました。

なお、昭和六十三年度和歌山県公営企業決算の認定に係る議案については、特別委員会が設置され、閉会中の継続審査とともに委員の選任が行われました。

質疑、一般質問では、十五人の議員が質問に立ち、関西国際空港やリゾート問題、原発問題、新不老橋建設の問題、南紀白浜空港のジェット化整備、消費税の問題、災害対策、和歌山マリーナシティ計画、田辺湾総合リゾート開発、高齢者対策、障害福祉対策、農業問題、道路問題、医大問題、教育問題等県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

以下、そのいくつかを取りあげてみました。

本県の最重要課題である関西国際空港の国内便の確保と全体構想の早期実現への取り組みについてどう考えているか。

これは、県政の最重点項目であ

り、議会の皆様とともに鋭意努力しているところであり、特に国内便の確保については、関西国際空港並びに国に対し絶えず強く要望しているところである。また、本県のみならず近畿においても、こうした

政界、財界が一体となっての協議会を設け、近畿の問題として積極的に取り組んでいるのが現状である。また、去る九月二十二日に一日運輸省が開催された際には、近畿知事会会長として、運輸大臣に強く要望し、国内、国際の基幹空港としての関西国際空港の国内便の確保、全体構想の実現は是非とも必要であるとの回答を得たところであり、今後なお一層、国内便の大幅な確保が得られるよう、また、全体構想が早期に決定されるよう議会の皆様と一緒にして努力していくべき。

農山村地域の産業振興については大変厳しいものがあるが、今後の取り組みはどうか。

本県の農山村地域は、県土の大きな部分を占め、広大な森林や温暖な気候等自然資源に恵まれ、今後の県勢浮揚の重要な新たな役割を担っているものと考えている。これまで、この地域の発展のために積極的に諸施策を推進し、特に産業振興については、可能な限り、国庫補助事業を導入し、不足分は県単独の事業など諸事業により、基盤整備、生産・加工施設、集出荷所、産品直売所等の整備、軽企業誘致などを推進し、ふるさと農業の成果を上げています。今後も、高冷地野菜、花き花木、特用林産物等産業振興へ積極的に取り組んでいきたい。

家庭におけるお年寄りの生活についてどう考えているか。

本県の皆様とともに鋭意努力しているところであり、特に国内便の確保については、関西国際空港並びに国に対し絶えず強く要望しているところである。また、本県のみならず近畿においても、こうした

体構想の実現については、去る六月に議会の皆様、産業界の皆様と一緒にして促進協議会を結成しました。この協議会は、関西国際空港の実現に向けて、関西の発展と連携するための重要な役割を果すものと期待されています。

本県の休耕、転作目標面積が他府県より比率が高いが、その理由は何か。また、休耕田、転作等奨励補助金制度及び逐年補助率の引下げについてどのように評価するか。

米は、国民の基本食糧であることから、食管制度のもとで公平公正的に供給することを基本とされているが、転作面積の配分に際しては、東北、北陸の良品質生産地域には、比較的有利に配分する一方、転作が容易な地域には、高くなっている。しかし、転作比率の

本県ではすでに和歌山市の商業地域と、近隣商業地域の約五百二

監視区域を拡大

高いこれらの地域については、転作促進の趣旨が生かせるよう施設等の整備措置が優先的に講じられていることから妥当性の問題についても本県のもつ地域特性を生かした果樹を基幹とする複合経営や、水田のもつ有利な機能を生かした知識集約型営農が図られています。

また、転作奨励補助制度については、産業として自立する農業の確立をめざすものであって、農地の保全と農家経営の安定を図るものである。奨励補助金の引下げは、食管制度の維持からも止むを得ない

ことから、転作奨励補助制度は、県民の置かれている状況や暮らしの願いに根ざした計画になつてゐるか。

本県におけるリゾート整備は、惠まれた自然景観や文化資源、伝統等を活用することが基本であると考えている。そして、その構想を策定していく過程において、地元市町・地元関係団体の代表からなる「協議会」を設置し、連絡調整に努めながら本構想の國の承認

を目指しているところである。また、こうしたリゾート整備には、県民の皆さんのがんばりに資することが最も重要な問題であり、民間事業者の活力を活用しつつ、地元の皆さんとの参画を得ながら、地域の農林業、地場産業などを活性化し、地域の振興を図ることとしている。同時に、若者が定着できる雇用の拡大や県民が楽しめる文化活動、スポーツ・レクリエーション活動の施設の整備を行い、潤いとやすらぎのある生活ができるよう自指しています。

初年度にあたる今年度は、お年寄り宅を訪れ、身の回りの世話を寄り添う「デイ・サービス事業」の福祉サービスを緊急整備することとしました。

県では長寿社会に向け、在宅老人福祉対策をさらに充実させるため、今年度から三ヵ年計画で「家庭奉仕員（ホームヘルパー）派遣事業」、「在宅老人短期保護（ショートステイ）事業」、「デイ・サービス事業」の福祉サービスを緊急整備することとしました。

初年度にあたる今年度は、お年寄り宅を訪れ、身の回りの世話を

指定市町	区 域	届出対象面積
和歌山市	市街化区域 商業地域及び近隣商業地域	300m ² 以上
	上記を除く区域	500m ² 以上
	市街化調整区域	1,000m ² 以上
田辺市	都市計画区域	1,000m ² 以上
打田町	都市計画区域	1,000m ² 以上
岩出町	町 全 域	1,000m ² 以上
白浜町	都市計画区域	1,000m ² 以上
貴志川町	町 全 域	1,000m ² 以上

現在国土利用計画法では、市街化区域で二千平方メートル以上、都市計画区域五千平方メートル以上、都市計画区域外一万平方メートル以上の土地を取得する場合、事前に価格や利用目的を知事に届け出ることが義務付けられていますが、大都市を中心とした急激な地価の高騰や、悪質な土地投資いわゆる「土地ころがし」などを防止する目的で、昭和六十二年に同法が改正され、地価急騰の恐れがある地域を土地取引監視区域に指定し、その区域内では届出対象面積基準を引き下げ、小規模な土地取引にも届出が必要となりました。

土地取引監視区域を拡大しました

十ヶを監視区域に指定し、三百平方米以上の土地取引について届出を義務付けていますが、最近の地価動向調査の結果、関西国際空港の隣接地として一層の地価上昇が予想される和歌山市、岩出町、貴志川町の全域と打田町の都市計画区域、大型リゾート開発が予定されている田辺市と白浜町の都市

届出は契約の六週間前までに

届出区域を新たに監視区域に指定しました。

届出が必要な取引は・売買・共同持分の譲渡・営業譲渡・譲渡担保・代物弁済・交換・予約完結権、賃戻権等の譲渡・地上権・賃借権の設定、譲渡の八種類で、これらのお取引の予約の場合でも事前に届出が必要です。

また、個々の取引面積が小さくても、合計すると届出対象面積となるような一団の土地取引は、個々の取引それぞれについて届出が必要です。

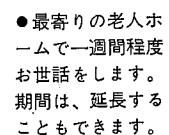
届出は、土地が所在する市町村の窓口に契約の六週間前までにすることとなっています。

くわしくは県庁地域振興課もしくは所在地の市町村役場へ

在宅老人福祉対策を充実

ショートステイ

お年寄りを介護している方が、病気になつたり、急用が出来た時



お年寄りをお世話を一週間程度します。●最寄りの老人ホームへお世話を延長できます。

料 金 特別養護老人ホーム一日八百九十九円 養護老人ホーム一日一千四百七十円

デイ・サービス

介護の専門家に相談したり、入浴、給食、リハビリテーション等のサービスを受けたい時

料 金 ●お宅まで車で帰ります。●迎えはまた車でお送りします。



●お年寄りの身の回りのお世話や介護、家の手伝いなどが必要になった時

ホームヘルパー

お年寄りの身の回りのお世話や介護、家の手伝いなどが必要になった時

料 金 最寄りの老人ホームで半日程度のコースで専門の職員が食事、入浴、リハビリテーション（日常動作訓練）などのサービスをします。

料 金 実費程度、なお生活保護世帯の方は原則として無料

●利用できる人

- 家庭で生活していく・おおむね六十五歳以上で・ねたきりやひとり暮らしなど日常生活に支障がある方・一時的に家族の介護を受けられなくなつた方

料 金 所得に応じて一時間あたり二百円～六百五十円

料 金 家庭奉仕員が伺つてお世話をします。

料 金 市町村役場の老人福祉担当、もしくは最寄りの老人ホームにご相談ください。

ふるさと和歌山県

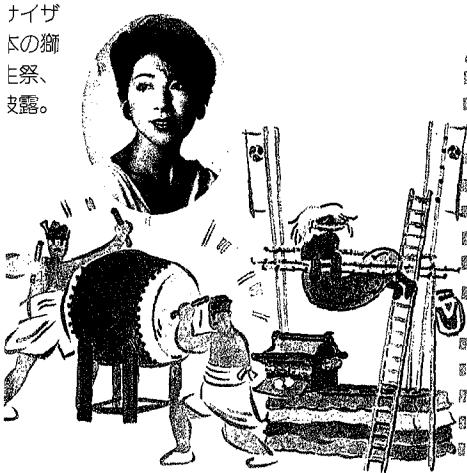


記念式典
王後1時～4時
分》
ふるさと大賞、
画コンクールな
の表彰。記念講演
レートークなど

紀州ふるさと運動のマスコット
キャラクター「あっぱれ君」です



- ふるさとワイワイ市
《午後6時30分～9時》
50市町村の力が勢揃い。ふるさと自慢の産物や情報が大集合。行つたことのない町や村の勉強にもまたふるさとの再発見など楽しさいっぱい。



ナニサ
木の獣
上祭、
お靈

和歌山県誕生まで

明治4年7月

廢藩置縣

紀州ふるむと運動がスターとして今年で
5年目。県下各地で地域の特性を生かした
ユニークな活動や新しい商品の開発など、
明日のふるむをひいての大きな盛り上がり
が見られま。

この活動をやりに大きな波にあらため、
また今一度原点に立ち返り、自分自身のこ
とや、身のまわりのこと、そしてふるむと
和歌山県を見つめ直し、新しい時代に向う
出発の日とし、11月22日を『ふるむと識
生日』と定めました。

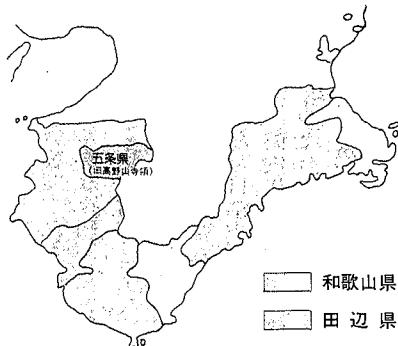
豊かな自然につつまれ、あはりしご先輩
などを生み出した和歌山県。その未来を築
くのを、私たち自身じゅ。

- 明治二年、版籍奉還
紀州藩は、和歌山藩、田辺藩、
新宮藩の三つにわかれ、高野山寺
領は堺県に属する。
 - 明治三年 旧高野山寺領は、五
条県に属する。
 - 明治四年七月、廢藩置県
三つの藩は、それぞれ藩から県
に変わる。

○初代 権令（県知事）
県庁は和歌山城内の森の丸に開設、明治五年に西汀丁に移転。

明治4年11月

現在の和歌山県発足



和歌山県
田辺県
新宮県

なくそう差別みんな一つの輪になつて

「県民みんなの同和運動」に参加を！11月は同和運動推進月間です



同和問題 わたくしの課題です

同和問題について正しく認識し、家庭や職場・地域で共通理解を深め、みんなで取り組むことは、この問題を解決するための大切な条件です。県民こぞって学習会に参加し、みんなと話し合つてまちがつた考え方を正すとともに、解決を阻むような行為には、きっぱりと対処しましょう。

部落差別がどうして起つたか、同和問題をどうして解決するかということについて、いまだ一部にまちがつた考え方が残っています。また、同和問題の解決を阻害する考え方や行為の存在も指摘されています。

まちがつた考え方や
解決を阻む行為を
取り除きましょう。

あなた!! 主体性はある、ない?

数人の声が、みんなの声に早がわり

差別事象があると「近所の人…」とか「親せきの人…」とか「みんなが言つて…」とか多数を味方にして自分のまちがいを正当化しようとすることがあります。

それを支えているのは

「赤信号、みんなで渡ればこわくない」「寄らば大樹の蔭」「長いものには巻かれろ」と数や、力や、世間ていを気にする主体性のなさです。

「見ぬふり」「聞かぬふり」はやめて

差別はまちがつていると、いつでも、どこでも、だれにでも、はつきり主張できることが同和問題の解決を早めます。



(4) 地域別(正しい説支持率)

● 和歌山市	六〇・四%
● 紀北地方	六四・一%
● 紀中地方	六五・〇%
● 紀南地方	六二・五%

で、近年の同和教育の成果を物語るものといえる。

起源説が高い(八・五%)。紀北については宗教起源説が他の地方より高い(三・一%)。紀中では貧困起源説が高く(三・一%)、紀南では職業起源説(九・四%)と人種起源説(八・一%)が多い。

部落差別は自然にならないますか?

「ねた子を起こすな」という考え方があります。

そつとしておけば部落差別は自然になるという考え方です。

しかし、明治四年の解放令以降百年余りたつても、同和問題は今なお、社会問題として生き続けています。

さらに二〇歳以上の県民の98.4%は、同和問題の存在を知っています。もはやねたままではすまないのです。

したがって、ねた子は起こそなければなりませんが、その起し方に問題があります。

同和問題には三つの知り方があります。

- 知ることによつて差別する知り方

- 知つても傍観者でごす知り方

- 差別を取り除く立場での知り方

同和問題を正しく学習することによつて、一日も早く差別のない社会を作ることに努力します。

同和問題は次第になくなつてゐるから自然になくなるのをまつべきでしようか?



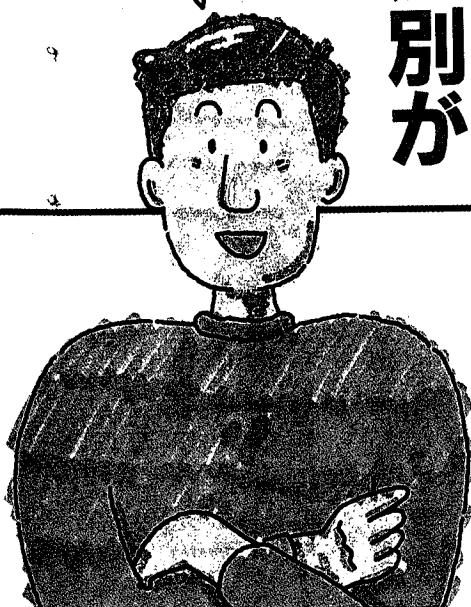
・昭和五十八年度県民意識調査より

同和対策事業が進むにつれて
同和地区に対するせん視・せん望差別が
出てきています。

「ねたみ意識」は人の心を傷つけ
部落差別を拡散・助長します。

(なぜ不公平なの?)

同和対策事業



同和対策事業

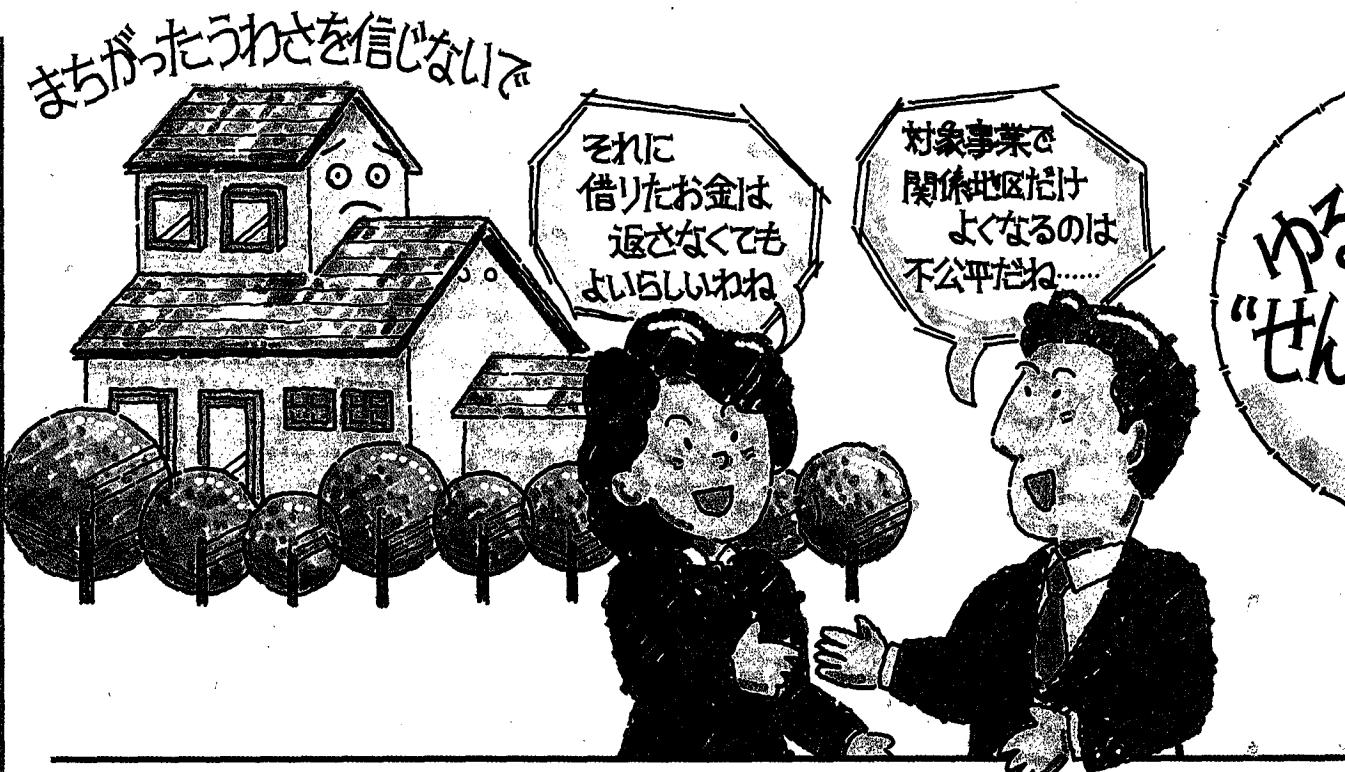
- 国には、特定の目的を持つた多くの法律があり、それによつて当該地域が改善されていることをご存じですか。
- 同和対策にかかる法律もその中の一つですが、同和地区の低位な生活実態（実態的差別）を取り除き部落差別をなくするためにどうしても必要なのです。

本当に返されていないの？

個人の借りたお金

- その法律にもとづいて、地区の環境改善事業以外に新築資金等、個人に対する貸し付けも行われています。

- まちがつたうわさを信じないで
確かに返されませんか。



今一度、よく確かめてみんなで話し合いましょう。

実態的差別とは

同和地区住民の生活実態に具現されている差別のことである。たとえば、就職・教育の機会均等が実質的に保障されず、また、劣悪な生活環境、特殊で低位の職業構成、平均値の数倍による高率の生活保護率、きわめて低い教育文化水準など同和地区の特徴として指摘される諸現象である。

特別措置法の例
○果樹農業振興特別措置法
○過疎地域振興特別措置法
○漁業再建整備特別措置法
○豪雪地帯対策特別措置法
○国有林野事業改善特別措置法
○瀬戸内海環境保全特別措置法
○産炭地域振興臨時措置法
○同和対策事業特別措置法 (昭和44年7月10日～昭和57年3月31日)
○地域改善対策特別措置法 (昭和57年4月1日～昭和62年3月31日)
○地域改善対策特定事業に係る國の財政上の特別措置に関する法律 (昭和62年4月1日～平成4年3月31日)

こわいから……さて通るか?

同和問題にかかることは、「こわい」という意識が世間の一部にあります。

同和運動の歴史の中で、行きすぎた運動のあり方が同和問題についての認識不足と相まってこうした意識を生んできたと言われています。

しいたげられた地区の人々が、人間たらんとして立ちあがり、差別者に対し、きびしくその誤りを正すことは、人権を守るために、なんの手だてもなされなかつた時代においては、むしろ当然なことでした。

部落差別をなくす努力の積み重ねや、人権を尊重する民主主義の進展が、「同和問題の解決は、国（行政）の責務であり、国民的課題である」という、問題解決の道を開いたのです。

「こわい」という意識は、「さけて通ろう」「黙つていよう」……と同和問題を潜在化させ、問題解決をおくらせます。同和問題の解決へさまざまな努力が続けられている現在、疑問を出し合い、自

由に話し合い、理解と認識を深めあつて人権が尊重される社会を築きあげましょう。

正しい理解と認識を深めよう!!



昭和六十一年度地域改善対策協議会より「今後における地域改善対策について」意見具申が出され、その中で同和問題を解決していくうえでの今日的課題が四項目指摘されています。

その三項目に「えせ同和行為」に関する記述されています。

第三は、「えせ同和行為の横行である。民間運動団体の行き過ぎた言動に由来する同和問題はこわい問題であり、避けた方が良いとの意識の発生は、この問題に対する新たな差別意識を生む要因となるが、同時に、また、えせ同和行為の横行の背景となつていて。えせ同和行為は、何らかの利権を得るため、同和問題を口実にして企業・行政機関等へ不当な圧力をかけるものであり、その行為自体が問題とされ、排除されるべき性格のものであるが、このような行為は、これまでなされたてきた啓発の効果を一挙にくつがえし、同和関係者や同和問題の解決に真剣に取り組んでいる民間運動団体に対する国民のイメージを損ね、ひいては、同和問題に対する誤

えせ同和行為を 許さない社会を つくりましょう

「えせ同和行為」とは、同和はこわいという、おくれた差別意識につけ込んで、行政機関や企業等に圧力をかけ、力ネや利権を手に入れようとする知能的で悪質な行為です。

こうした行為は、部落差別意識を潜在化させ、同和問題解決を阻害する大きな要因になっています。

本県においても、昭和六十三年一月に、交通事故の入院問題をめぐって、他府県の同和団体の名を使って、某病院に対する恐喝未遂事件がありました。

したがって、同和問題の本質、同和行政の意義を正しく理解し、こうした行為に対しても、「応じない、見逃さない、許さない」ことが重要です。



企業はじめ県民一人ひとりが 応じない 見逃さない 許さない 姿勢の確立を!!

本記述に対する本県としての考え方

えせ同和行為が存在するとすることは、同和問題に対する「こわい意識」や「適当に対処しておけばよい」という意識が背景にあって、企業・行政等の姿勢にも起因している部分があつたことを見逃してはならない。

したがって、この「こわい意識」等を単に民間運動団体の行き過ぎた言動のみに、その背景を求めるにはいさか問題がある。

同和問題について、正しく理解、認識されている土壤に、えせ同和行為は発生しないしこれらの行為を許さない体質が確立されるはずである。

本県においては、意見具申に記述されているほど、えせ同和行為が横行しているとは考えられない。今後も企業はじめ県民一人ひとりが、えせ同和行為等同和問題の解決を阻害する一切の行為を、き然として、排除する姿勢を確立することが肝要である。

つた意識を植え付ける大きな原因となっている。行政機関は、えせ同和行為が横行しているという事態を深刻に受け止めるべきである。「

同和運動推進ポスター募集

趣旨 同和運動推進月間行事の一環として、県民一人ひとりに同和運動の輪をひろげ、同和問題に対する理解と認識を高めることを目的として実施します。

実施期間 平成元年11月1日～平成元年11月30日

対象者 県民一般および県下の児童・生徒（小・中・高等学校・特殊教育諸学校）

主催者および応募先 市町村同和委員会、地方同和委員会、県同和委員会

テーマ 同和問題について ①このテーマに基づいて社会に提言するポスターを制作してください。②ポスターに入れる標語は下記のものを使用してください。

●なくそう差別 みんな一つの輪になって ●まもろう人権 なくそう差別

規格 スペース（B3） 使用材料は自由。児童・生徒が応募する場合は、学校側で統一してください。

選考 主催者側が委嘱する審査員において決定します。

発表 入選作品については、機関紙「同和」に発表。最優秀作品については、次年度の啓発用ポスターとして使用します。

その他 ①応募作品は原則として返却しません。②入選作品の版権は主催者側に帰属します。③作品は未発表の創作に限ります。

同和運動推進作文募集

趣旨 同和運動推進月間行事の一環として、和歌山県下の児童・生徒に対し、「同和問題について」の作文募集を通じ、同和問題に対する理解と認識を高めることを目的として実施します。

実施期間 平成元年11月1日～平成元年11月30日

対象者 和歌山県下の児童・生徒（小・中・高等学校・特殊教育諸学校）

主催者および応募先 市町村同和委員会、地方同和委員会、県同和委員会

作文テーマ 同和問題に関する内容とし、小学校低学年については、各学校で設定してください。

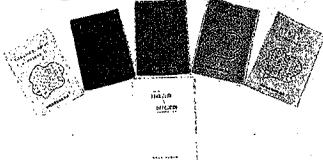
応募方法 400字詰原稿用紙3～5枚

選考 主催者側が委嘱する審査員において決定します。

発表 入選作文については「作文集14」を発刊し発表にかえます。

機関紙「同和」にも発表します。

その他 ①応募作品は返却しません。②入選作品の版権は主催者側に帰属し、啓発用教材として使用します。③作品は未発表の創作に限ります。

啓発小冊子**同和問題十章**

一同和叢書第一集一
藤範あきら著 定価150円 送料170円

あかあさんの同和教育

一同和叢書第二集一
藤範あきら著 定価100円 送料170円

同和対策審議会答申

定価100円 送料170円

同和問題における差別

一特に逆差別という差別について
定価100円 送料170円

同和問題の歴史

一同和叢書第三集一
藤範あきら著 定価150円 送料170円

同和問題の認識

一同和問題解決への手引き・1
定価100円 送料120円

差別事件の処理について

一同和問題解決への手引き・2
定価100円 送料120円

改訂版行政責務と国民課題

一同和問題解決への結集一
定価600円 送料250円

中学生作文集

一同和問題について一
定価150円 送料120円

差別をなくす運動を

一小・中・高校生作文集・2一
定価150円 送料170円

差別と人権

一小・中・高校生作文集・3一
定価150円 送料170円

つなごう心の輪

一小・中・高校生作文集・4一
定価100円 送料120円

差別をなくしていくために

一小・中・高校生作文集・5一
定価100円 送料170円

すばらしい未来に向かって

一小・中・高校生作文集・6一
定価100円 送料170円

部落差別と私の決意

一小・中・高校生作文集・7一
定価150円 送料170円

ともだち

一小・中・高校生作文集・8一
定価150円 送料170円

よみがえった笑顔

一小・中・高校生作文集・9一
定価100円 送料170円

みんなながま

一小・中・高校生作文集・10一
定価100円 送料170円

すなおに

一小・中・高校生作文集・11一
定価100円 送料170円

三人のながま

一小・中・高校生作文集・12一
定価120円 送料170円

私のねがい

一小・中・高校生作文集・13一
定価150円 送料170円

**無料貸し出し
啓発映画ファイルム****光の輪**

51年度 16ミリ・32分

出演 吉田純子、山村弘三ほか

私たちは今…

57年度 16ミリ・50分

出演 新克利、執行佐智子
木村四郎、山本郁子ほか

青春

58年度 16ミリ・55分

出演 三條美紀、千葉敏郎
利倉亮、草川祐馬ほか

いのちは縁なれば

53年度 16ミリ・46分

出演 大木実、佐々木愛
金親保雄 ほか

陽のあたる町

54年度 16ミリ・50分

出演 清水めぐみ、大和田瑛
ほか

故郷に風が光る

59年度 16ミリ・55分

出演 菅井きん、風見章子
吉澤京子、小松方正ほか

お母さんの季節 浩介の日記より

60・61年度 16ミリ・55分

出演 野川由美子、中村嘉葎雄
磯村みどり、山田スミ子
ほか

父と子の故郷

62・63年度 16ミリ・55分

出演 中村玉緒、川津祐介
美木良介ほか

主題歌 さとう宗幸

明日こそ素晴らしい

55年度 16ミリ・50分

出演 早乙女愛、矢吹二郎
滝田裕介 ほか

この愛をあなたに

56年度 16ミリ・50分

出演 佐野浅夫、清水章吾
紀比呂子、吉田義夫ほか

お申し込み

お問い合わせは

和歌山県同和委員会

〒640 和歌山市小松原通1-1

内線 3802・3803 または各県事務所内

各地方同和委員会

JR 和歌山駅前へ 集合!

(午後6時30分～9時)
※記念式典は午後1時

那智山と高野山で採火した火を5つのコースにわけて、50市町村をリレーし、知事からのメッセージを伝え、それぞれのまちの旗が車に乗つて集合。その火をメインステージ前の大松明に点火、同時にけやき大通りのけやきの木のイルミネーションに灯がともり、いよいよ『つかやまバースティナイト』が始まります。



坂谷 知事 志良

誕生日は 未来への出発の日

人はそれぞれ顔や性格が異なる
ように、県にもそれぞれ違った顔
や特性があります。
豊かな自然や進取の氣概を持つつ

反面、その地形や立地条件に困難な課題を抱えるように、特性にはいいものと不利なものがあるのも宿命です。

人がそのよい面にいつそうの磨きをかけ、ハンディを克服しよう
と日夜研さんを重ねるように、私たちのふるさと和歌山県も、多くの先人が残した汗と知恵に、今を生きる私たちの努力を積み重ね、
未来へ託さねばなりません。
県民一人ひとりのエネルギーを
ひとつにして、大いなる未来へチャレンジしようではありませんか。



- わんぱくカラオケ道場
《午後7時15分～8時15分》
人気者の間下このみをゲストに子どもたちのカラオケ道場。

けやきの木の イルミネーション



- 11月22日は、県道和歌山停車場線のJR和歌山駅前から坊主丁交差点までが、時間通行規制されますので、ご協力お願いします。
- 午後6時30分～9時全面通行止め
- 午後4時～6時30分、午後9時～10時 南側バス優先道路通行止め



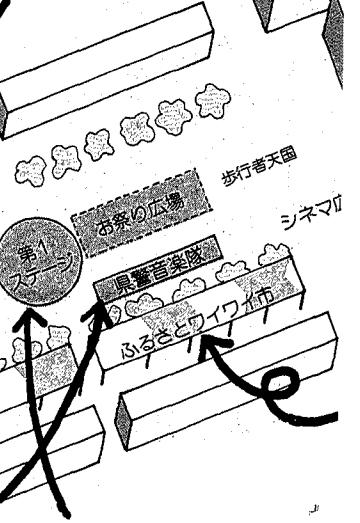
- ここにこぶん
《午後7時～7時45分》
人気番組「おかあさんといつしょ」の「じゃじやまる」「ぴつころ」「ぼろり」のステージ。



- ふるさとワイナリーフェスティバル
《午後6時30分～》
大きな鍋にはふるさとの味や、話題がいっぱい。鍋を囲んでふるさと談義。



歩行者天国
シネマ



- ふるさとパフォーマンス
《午後7時～8時40分》
民謡の葵ひろ子、シンセサイザーの岩代太郎を迎え、木ノ本の子舞、隅田八幡の秋祭、丹生太地のくじら踊、鯨太鼓を披露



- ヤングステージ
《午後7時30分～8時30分》
嘉門達夫と柏原芳恵の歌とトーク。

〒640 和歌山市小松原通1-1 ☎(0734)32-4111

おしゃらせ

対象	教室名	曜日	時間	定員	受講料
①	母と子(1~2歳)水泳教室	金	10:00~11:00	各	7,690円
	3歳児	火	10:00~11:00	30	
	4~6歳児	木	15:00~16:00	各	
	小1~2年	日	10:00~11:00	40	
	小3~6年	日	11:00~12:00		
	3歳児体操教室	金	14:00~15:00	20	5,130円
	4~6歳児	火	15:00~16:00		
	小1~2年	月	16:00~17:00	各	
	小3~6年	火	16:00~17:00	25	
②	ヘルスアップ	月	10:00~11:30		
		火	10:00~11:30		
		木	10:00~11:30	各	5,130円
		金	10:00~11:30	25	
		火	13:30~15:00		
		金	13:30~15:00		
		夜	18:30~20:00		2,810円
	ヘルスアップシルバー	月	14:00~15:30	30	5,130円
	リズムダンス	土	10:00~11:30	各	
		金	18:30~20:00	25	2,810円
	レディースウェイト	月	18:30~20:00	20	
	レディーススイミング	木	10:00~11:00	50	7,190円
成人男性	ヘルスアップ	月	18:30~20:00		
		火	18:30~20:00	各	4,250円
	ヘルスアップシルバー	木	14:00~15:30	20	
	メンズウェイト	金	18:30~20:00		
成(男女)	アスレティック&スイム	木	18:30~20:00	25	男 4,250円 女 2,810円
	ナイトスイミング	土	19:30~20:30	30	7,190円

期間 19日 平成2年1月7日～3月
場所 県体力開発センター
申込 ① 11月2日～25日（必
着）までに往復ハガキに希望教
室名、住所、氏名、年齢、生年

月日、学年、保護者名印、電話番号を記入し 〒640 和歌山市中之島174-2(鷹)県体力開発センターナンバーワン初級スポーツ教室係へ
② 12月3日前午9時から県体力開発センターで先着順に受け

付け。受講料、出席を持参して
ください。

3 DK = 15月
32,960円
西跡之牌園地 (田辺市新庄町)
3 DK = 10月 41,200円
4 DK = 3月 47,380円
伊田台園地 (西牟婁郡上富田町)

木事務所建築課
くわしくは受付先 空(0733)
9) 22-1200へ
交通安全年間入口——ガソ
対象 県内に在住か通勤(通学)

年齢、職業（学校名、学年）、電話番号を記入し12月31日（消印有効）までに県庁生活交通課へ
※多数応募の方は、ハガキ大の厚紙を用いた一括送付も可
くわしくは応募先へ

朝来) 一号棟のみ
戸 24、610 円 3DK 10

している方
テーマ 一般の部＝運転者、歩
行者、自転車利用者向け
小・中学生の部＝自由

里親になつていただけませ
んか

ごあんない

11月9日は“119番の日”です
119番の通報はおちついて
正確に伝えよう

くわしくは県中央児童相談所
(0734) 24-4366、紀
南児童相談所 (0739) 22-

里親制度は、家庭に恵まれない児童を預っていたとき、暖かい環境のもとで育てていただこうと/orうものです。

里親になつていただけませ んか

10日～13日 和歌山近鉄百貨店。10日～13日 ニチイ橋本店。
14日 ショッピングタウンココ（海南市）。13日 紀州信用金庫本店（御坊市）。14日 印南商工会館・ダイエーミドリ田辺ショッピングセンター。15日 ニチイ箕島店（有田市）、ペアーシティオーパワ新宮店ライフ館。18日 ジャスコオーパワ岩出ショッピングセンターケン。

くわしくは県庁税務課、各税署へ

11月は、日没のあと10分～15分の短時間で暗くなります。歩行者や自転車の発見が遅れ、交通事故が多発しています。

車は、早めに点灯し、歩行者は、光るもの身につけるなど十分注意しましょう。

組合和歌山支部 **（0734）**
36-13327-8

建設業退職金制度

場所 近鉄百貨店（和歌山市）

年金相談所開設

紀州漆器市の日
日時 11月11日・12日
場所 海南市黒江周辺
内容 漆器市、漆器展示即売会
、丁度メニンパンカ、ギ

催し

県民文化会館 (0734)36-1331

盆栽展 11月11日～13日 午前9時～ 無料
 落合恵子「自分らしく生きる」 11月18日午後2時～ 整理券
 県吹奏楽祭 11月19日午後1時～ 大学生以上500円 高校生以下400円
 きのくに歴史への招待 「明治維新期一陸奥宗光の動きをめぐって」 11月25日午後1時30分～2,500円
 邦楽演奏会 11月25日午後0時30分～ 整理券
 劇団こんべいとう「春歌II」 12月6日午後7時～ 1,200円

県立近代美術館 (0734)36-1331

県美術展覧会 第1期 11月16日～20日生花・書・彫塑 第2期 11月23日～27日 日本画・工芸・写真 第3期 11月30日～12月4日 洋画
 新宮地方展 12月10日～13日 新宮地方職業訓練センター 無料

県立博物館 (0734)23-2467

特別展「紀州東照宮の名宝」11月26日まで 一般510円 高校・大学生 300円 小・中学生 100円

紀南文化会館 (0739)25-3033

母と子の名作劇場「眠れる森の美女」 12月2日午後2時～ 整理券
 田辺第九演奏会 12月14日午後6時30分～ S席3,700円 A席 3,300円 B席 3,000円

植物公園緑花センター (0736)62-4029

園芸教室「寄せ植え（お正月を飾る）の作り方」 12月10日 定員40人 電話で10日前までにセンターへ（先着順、無料）

秋の盆栽展 11月17日～19日
 緑のコンサルタント 11月19日 12月3日 緑化や園芸についてお気軽にご相談ください。

電波で結ぶあなたと県政

テレビ テレビ和歌山

きのくに'89 金曜日 午後7時～
 (再) 日曜日午前11時～
 県政フラッシュ 金曜日 午後6時35分～
 県民チャンネル 月～土 午後8時55分～
 豊かに生きる 土曜日 午後6時～

ラジオ 和歌山放送

県民マイク 土曜日 午後2時30分～
 県庁だより 月～日 午前11時40分～
 (再) 月～金 午後5時40分～
 (再) 土・日 午後6時～

国民年金保険料は毎月キチンと納めましょう。
 便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

県民の友

おしらせ

県庁・県教育庁

平成元年度の個人事業税（後期分）納付はお早めにお近くの金融機関（郵便局は除く）へ納税に便利で確実な口座振替制度もあります。くわしくは県税事務所、各県事務所税務課へ

納付はお早めにお近くの金融機関（郵便局は除く）へ納付に便利で確実な口座振替制度もあります。くわしくは県税事務所、各県事務所税務課へ

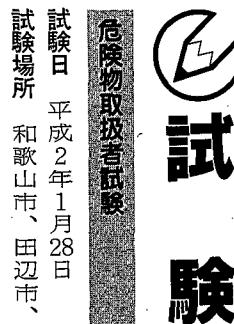
違法駐車や迷惑駐車はやめよつ

アイ 腎臓に登録を

目や腎臓の病気で苦しむ人のために死後の提供登録をお願いします。くわしくは（府県角膜・腎臓移植推進協会）(0734)24-7130へ

標識BOX開設

道路利用者にわかりやすい道路標識を整備しようと標識BOXを開設しました。



秋季全国火災予防運動
11月9日～15日
試験場所 和歌山市、田辺市、
試験日 平成2年1月28日
危険物取扱者試験

火災の発生しやすい季節です。火の後始末には十分注意しましょう。

旅券のテレホンサービス
0734-41-2057
旅券の申請方法についての案内をテレホンサービスで行っています。

ハガキに住所、氏名、わかりにくい道路標識などのある路線に名、場所、標識の状態、あなたの意見を書いて県庁道路維持課へ送付してください。くわしくは送付先へ

種類 甲種、乙種（全類）、丙種
願書配布 県庁消防防災課、各県事務所、消防試験研究センターや和歌山県支部へ
申込方法 11月28日～30日までに〒640和歌山市岡山丁36消防試験研究センター和歌山県支部へ
くわしくは申込先 (0733)25-3369へ

北 方 領 土
考え方 知ろう語りつ

中小企業年金融資
融資年金融資

対象	県信用保証協会の保証対象となる県内の中小企業者
融資期間	年5%以内
融資限度額	1,000万円
申込先	受付期間 11月30日まで 最寄りの金融機関

くわしくは県庁商工企画課、各県事務所産業課へ
住宅資金融資

対象 厚生年金保険加入者
融資金額 所要資金の80%以内（最高限度額1,650万円）
融資利率 年4.9%
返済期間 35年以内
申込 〒640和歌山市八番丁11日本生命ビル7階和歌山県年金

県の機関は第一、第四土曜日を閉庁していますが、県立病院は平常どおり一ブンしています。

お気軽はどうぞ

交通事故相談

〔常設相談〕月～土曜日
 場所 県庁交通事故相談所、東牟婁県事務所
 〔弁護士による相談〕◆県庁交通事故相談所 每月第1、3月曜日 受付 午後1時～2時 ◆東牟婁県事務所 每月第1、3土曜日 受付 午前10時まで

〔巡回相談〕◆西牟婁県事務所 11月21日 ◆伊都県事務所 11月22日 ◆日高県事務所 12月5日 受付 午後3時まで

県民相談
〔常設相談〕月～土曜日
場所 県庁県民総合相談室、各県事務所

〔弁護士による法律相談〕毎月第2、4金曜日受付 午前11時まで 場所 県庁県民総合相談室

〔移動相談〕◆日高町農村環境改善センター 11月21日 ◆日置川町公民館 12月5日 ◆新富市役所 12月12日 ※いずれも午後1時～4時

住宅福祉協会、県内に本店のある金融機関（郵便局は除く）
くわしくは和歌山県年金住宅
福祉協会 (0734)28-12400へ

那賀地方の

ふるさと産品が一堂に



わかやま 北南



みかんのことならなんでも
「紀州みかん」のブランドで四
百余年を誇る本県のみかん産業。
先人が残した貴重な足跡や現状を
広く紹介し、今後のみかん産業の
振興にと、有田みかん発祥の地有
田市に「みかん資料館」が10月27
日にオープンしました。

日本近代文学史上に大きな
足跡を残し、芸術院会員となり、文化勲章を受けたわが國
の誇る偉大な詩人であり、作家でもある文豪佐藤春夫の記念館が、生誕地新宮市の熊野速玉大社の境内に完成しました。

これは、東京にあった旧佐
藤邸を復元したもので、ステ
ンドグラスなどをあしらった
大正の洋風建築の内部には、
佐藤春夫自筆の原稿や初版本、
愛用の文房具や生活用品など
約8千点の資料が展示され、
『望郷詩人・春夫の息づかい
までもが聞こえてきそうです。

11月24日オープン 水曜日
休館 大人300円 小中学生
150円 (新宮市)



佐藤春夫が 帰つて來た



江戸時代から現在までの、みかん農家の暮らしや生産や流通消費に関する資料、世界のオレンジや新しいみかん、おもしろみかん実験室、みかんQ&Aなど。もちろん紀伊国屋文左衛門も登場します。有田市箕島に新しく完成した有田市文化・福祉センターの四階。火・水曜日休館、入場無料。

(有田市)

関西国際空港の開港をひかえ、企業の進出など大きく変ろうとしている那賀地方。

当地方を訪れる多くの方々に那賀地方の農林産品を広く知ってもらい、また地元の人にも再認識してもらおうと、那賀総合庁舎正面玄関に「ふるさと産品展示コーナー」を設けました。

手作りいちじくジャム、八朔マーマレードやシュロ木工品、桃の種で作ったネクタイピンやブローチなど「本物」「健康」「ふるさとの味」をテーマに自慢の品約50点を一堂に展示しています。



白浜町の椿温泉の国道42号沿いに、温泉の自動販売機がお目見えしました。

これは、家庭でも温泉気分を楽しんでもらおう。と椿共済組合が設置したもので、百円硬貨を投入すると、水温三〇度前後の湯が自動的に出てくる。泉質は「単純硫酸黄泉」で、同組合の話では慢性の皮膚病や婦人病、糖尿病などに効果があるとか。また、美容にもいいとあつては、ちょっと気になれる自動販売機だ。

(白浜町)



ハワイの 紀州人

一九一三年(大正二年)西牟婁郡すさみ町で生まれた克巳は、こまめで親切、世話を好きな「紀州っ子」であった。

一九三五年(昭和十年)克巳二十二歳。大志を胸にハワイに移動。とはいっても密航のようなものであつたため、大変な苦労を重ねる。その苦労がその後の克巳の人生を決定づけた。

第二次世界大戦中は捕虜となつた日本兵たちに、夜中監視の目を盗んでは食料やたばこを差し入れたり、日本の家族への手紙の仲介などして、若い日本兵たちの頼れる「おやじ」でもあった。ふるさと和歌山への想いも熱く、戦後復活した和歌山県人会の会長を務め、「県人会史」の編集、発行に情熱をかたむけるかたわら、自ら経営するスワート・ショップ(レストラン)に県からの委託をうけ観光案内所を開設し、ハワイからの観光誘致に力を注ぐ。

また、本県とハワイとの交換学生や交換教師の交流に力を注ぎ、また「スポーツ・ニッポン」のホノルル通信員として活躍。往年のプロ野球の名選手与那嶺、宮本などがよく立ち寄つたとか。昭和五十五年没。享年六十六歳。「人は一代、名は未だ。人のため世のため尽くしたら自分は財も富も要らない。悔いはない」最後の言葉であった。

野山が色づき、今が一番美しい季節。月日の巡りは早いもので、ついこの間まで「暑い、暑い!」と言っていたのが嘘のようです。

色づいたみかんや柿の収穫に大忙しの大人、年末商戦へ向け作戦を練る人。それぞれ最も活動的な季節かも知れません。かぜなどに、くれぐれもご用心!